

保育提供体制の確保のための財政支援について

令和6年12月20日、国の「保育政策の新たな方向性」において、これまでの待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から、「質の高い保育の確保・充実」、「全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援」、「保育人材確保・テクノロジーの活用等」への方向性の転換が示された。

これにより、令和8年度以降、国の財政支援（補助率の嵩上げ等）を受けて各種施策を実施する場合、下記について、子ども・子育て会議での確認・承認が必要となった。

1. 保育の現状における課題と今後取り組むべき内容（別紙1）
2. 保育提供体制の確保のための実施計画（別紙2）
3. 国が指定する事業（保育提供体制の確保のための財政支援の対象となる事業）の実施

1. 保育の現状における課題と取り組むべき内容（別紙1の概要）

（1）課題

- ・地域全体で子育て家庭を支える環境整備
- ・保育所等の適正な利用定員の設定・保育士の確保
- ・支援を必要とする家庭を早期に把握し、関係機関が連携して対応する体制の強化

（2）取り組むべき内容

- ・低年齢児や年度途中の保育ニーズに応じた柔軟な受け入れ体制の整備
- ・保育施設の増設や機能強化、保育士の確保・育成支援、施設の再編・改修などを推進
- ・保育・教育・保健・福祉の多分野と協働した総合的な支援を展開

2. 保育提供体制の確保のための実施計画（別紙2）

保育需要と提供体制については、昨年度策定した「延岡市こども計画」との整合性において、実績と見込みに大幅な乖離がないものと判断し、令和8年度においては「延岡市こども計画」は変更しないものとした。

3. 国が指定する事業（保育提供体制の確保のための財政支援の対象となる事業）の実施

（1）就学前教育・保育施設整備事業

設置者：社会福祉法人松尾会 松山保育園

事業年度：令和8年度

事業概要：防犯対策（防犯カメラの設置）

概算費用：825千円（負担割合：国1/2、市1/4、事業者1/4）

（2）利用者支援事業（特定型）

実施場所：延岡市こども保育課

事業年度：令和8年度～（令和5年度からの継続事業）

事業概要：行政が地域連携の機能を果たすことを前提に教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するための人件費に充当

概算費用：3,346千円（負担割合：国2/3、県1/6、市1/6）